

令和3年度

江別市における給与・雇用実態調査

江 別 市  
江別商工会議所



# はじめに

2021年版中小企業白書によると、「感染症の影響により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大きく変化し、企業経営に甚大な影響が生じた。今後も感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれる中、多様な課題に対処する必要がある。」とあります。

北海道経済については、北海道月例経済報告によると、「持ち直しの動きが鈍化している」とあります。

個人消費は、一部が低い水準にとどまるものの、持ち直しの動きが続いています。

雇用動向においては7-9月期の完全失業者数は9万人と前年同期と比べ、1万人の増加となっています。9月の有効求人倍率は、0.98倍と4ヶ月連続で前年を上回っています。

こうした経済状況の中、市内各事業所の協力を得て実施された本調査ですが、調査方法や内容が限られたものであることから、本市における雇用実態の全体を網羅しているものではありませんが、市内における給与・雇用等の現状の把握と、それを踏まえた経営改善、業務計画等に活用していただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査にご協力いただきました各事業所の皆様に厚くお礼申し上げますと共に、今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 3 月

江 別 市

江 別 商 工 会 議 所

# 調査概要

## 1 調査目的

本調査は江別市内の民間事業所における労働実態を把握し労働対策、労働指導など労働行政の基礎資料を得ることを目的とした。

## 2 調査対象

市内に所在する民間事業所で、事業所全体で正規従業員を4人以上雇用している事業所を対象とした。

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 卸売・小売業
- (4) 運輸・通信業
- (5) 金融・保険業
- (6) サービス業

## 3 調査方法

調査対象事業所へ調査票を郵送し、返信用封筒により回収した。

(希望事業所には、調査票データを送り、電子メールによる返信にて回収した。)

## 4 調査時点

令和3年10月1日現在

## 5 集計方法

- (1) 調査票のうち、回答のない設問については、集計から除外した。
- (2) 産業別、規模別のクロス集計を行った。

## 6 回答結果

300事業所に対し、調査を実施した結果、147事業所から回答(回答率49.0%)があり、そのうち正規従業員4人未満のものが、19事業所であった。

- (1) 産業別回答結果
- (2) 従業員規模による回答結果

## 7 調査結果の注意点

- (1) 本調査の集計事業所は毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではない。
- (2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がある。
- (3) 回答事業所において、調査項目によって、未回答(空欄)の項目があることから、各項目の個別回答における平均数値等については、回答があった平均値等を記載している。

# 目次

## 調査結果

1 従業員の構成	1
(1) 従業員数について	1
(2) 外国人技能実習生の国籍について	1
(3) 障がい者雇用について	1
2 正規従業員	1
(1) 採用状況について	1
(2) 来年度(令和4年度)の採用見込みについて	2
(3) 労働時間について	2
(4) 新卒者の初任給について	4
(5) 正規従業員の平均給与について	5
(6) 一時金について	5
(7) 退職金制度について	6
(8) 福利厚生制度について	6
(9) 賃金の引き上げについて	6
(10) 障がい者雇用率制度について	7
(11) 高年齢者雇用確保措置について	8
(12) 労働組合について	8
(13) 労働力の過不足について	8
(14) 離職の状況について	9
(15) 育児休業制度について	9
(16) 介護休業制度について	10
(17) 育児・妊娠・出産・介護のために一度退職した者の再雇用制度について	11
(18) 女性の登用について	11
(19) 職場見学について	12
(20) インターンシップについて	13
3 パートタイム従業員	13
(1) 採用状況について	13
(2) 1日の労働時間について	14
(3) 1週間の労働日数について	14
(4) 賃金について	14
4 新型コロナウイルス感染症の影響	15
(1) 雇用状況・就業状況への影響	15
(2) 新型コロナウイルスにより受けた影響内容	15

## 資料

別表 1	産業・規模・年齢別従業員の構成	16
別表 2	新規正規従業員の採用内訳	18
別表 3	来年度（令和4年度）の採用見込み	19
別表 4	所定労働時間（1週間）	20
別表 5	所定労働時間（1日）	21
別表 6	変形労働時間制度	22
別表 7	新卒者の平均初任給	23
別表 8	正規従業員の平均基本給（事務・営業系）	24
別表 9	正規従業員の平均基本給（技術・資格系）	26
別表 10	正規従業員の年間平均総支給額（事務・営業系）	28
別表 11	正規従業員の年間平均総支給額（技術・資格系）	30
別表 12	夏季手当の有無・支給率・支給額	32
別表 13	年末手当の有無・支給率・支給額	33
別表 14	決算手当の有無・支給率・支給額	34
別表 15	燃料手当の有無	35
別表 16	賃金の引き上げについて	36
別表 17	労働力の過不足	37
別表 18	パートタイム従業員の採用状況	38
別表 19	パートタイム従業員の1日の労働時間	39
別表 20	パートタイム従業員の週間平均労働日数・平均時給	40

## 付録

労働ワンポイント	41
北海道の最低賃金	44
労働相談窓口	45
同一労働同一賃金への対応	46

# 調 查 結 果

## 1 従業員の構成

### (1) 従業員数について

本調査の集計対象となった147事業所の全従業員数は5,632人であり、このうち正規従業員が3,312人で全体の58.8%と最も多く、次いで非正規従業員（パート等）が2,193人（39.0%）となっており、これら2区分で全体の97.8%を占めている。

### (2) 外国人技能実習生の国籍について

外国人技能実習生を採用している事業所は、6事業所（製造業3社、建設業2社、サービス業1社）で、63人であった。

その内訳は、ベトナム人45人（男性29人、女性16人）、モンゴル人8人（男性8人）、中国人7人（男性7人）、ミャンマー人3人（女性3人）となっている。

表 産業別従業員数

（単位：人）

区分	正規従業員	非正規従業員 （パート等）	外国人 技能実習生	その他	合計			
					計	市内在住	割合	
産業別	製造業	1,102	536	50	7	1,695	1,195	70.5%
	建設業	484	75	12	14	585	348	59.5%
	卸売・小売業	319	126	0	0	445	244	54.8%
	運輸・通信業	165	15	0	0	180	110	61.1%
	金融・保険業	47	16	0	5	68	28	41.2%
	サービス業	1,195	1,425	1	38	2,659	1,584	59.6%
合計	3,312	2,193	63	64	5,632	3,509	62.3%	

### (3) 障がい者雇用について

障がい者雇用をしている事業所は、28事業所で、全体の19.0%を占めている。また、全従業員5,632人のうち、障がい者は64人で、全体の1.1%となっている。

表 障がい者雇用事業者数・従業員数

（単位：所、人）

	事業者数	従業員数
合計	28	64

## 2 正規従業員

### (1) 採用状況について

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間に正規従業員採用を実施した事業所は、65事業所であり、全体の58.6%となった。



表 産業別・規模別採用状況

(単位：所)

(単位：人)

区分	集計 事業所数	採用している		採用していない		
		構成比	構成比	構成比	構成比	
産業別	製造業	27	17	63.0%	10	37.0%
	建設業	28	15	53.6%	13	46.4%
	卸売・小売業	20	11	55.0%	9	45.0%
	運輸・通信業	6	3	50.0%	3	50.0%
	金融・保険業	4	2	50.0%	2	50.0%
	サービス業	26	17	65.4%	9	34.6%
全体	111	65	58.6%	46	41.4%	

新卒者		その他	
構成比	構成比	構成比	構成比
14	26.9%	38	73.1%
8	20.0%	32	80.0%
22	61.1%	14	38.9%
0	0.0%	10	100.0%
2	66.7%	1	33.3%
27	17.1%	131	82.9%
73	24.4%	226	75.6%

表 採用を行わなかった理由

(単位：所)

区分	集計 事業所	現状維持	募集したが 応募者なし	その他	
産業別	製造業	10	8	2	0
	建設業	13	7	5	1
	卸売・小売業	9	9	0	0
	運輸・通信業	3	2	1	0
	金融・保険業	2	0	0	2
	サービス業	9	8	0	1
全体	46	34	8	4	

## (2) 来年度(令和4年度)の採用見込みについて

令和4年度に正規従業員を採用する見込みの事業所は、33事業所であり、全体の29.7%となっており、「状況により採用の可能性あり」の事業所を含めると、全体の68.5%を占める。

表 正規従業員の採用見込

(単位：所)

集計 事業所数	予定あり		状況により採用の可能性あり		予定なし	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
111	33	29.7%	43	38.8%	35	31.5%

## (3) 労働時間について

(ア) 1週間の所定労働時間は、38時間超～40時間以下が最も多い。

(単位：所)

集計 事業所数	38時間以下		38時間超～40時間以下	
	構成比	構成比	構成比	構成比
111	22	19.8%	89	80.2%

(イ) 1日の所定労働時間は、7時間30分超～8時間以下が最も多く、次に7時間超～7時間30分以下となっている。

(単位：所)

集計事業所数	7時間以下		7時間超～7時間30分以下		7時間30分超～8時間以下	
		構成比		構成比		構成比
111	6	5.4%	28	25.2%	77	69.4%

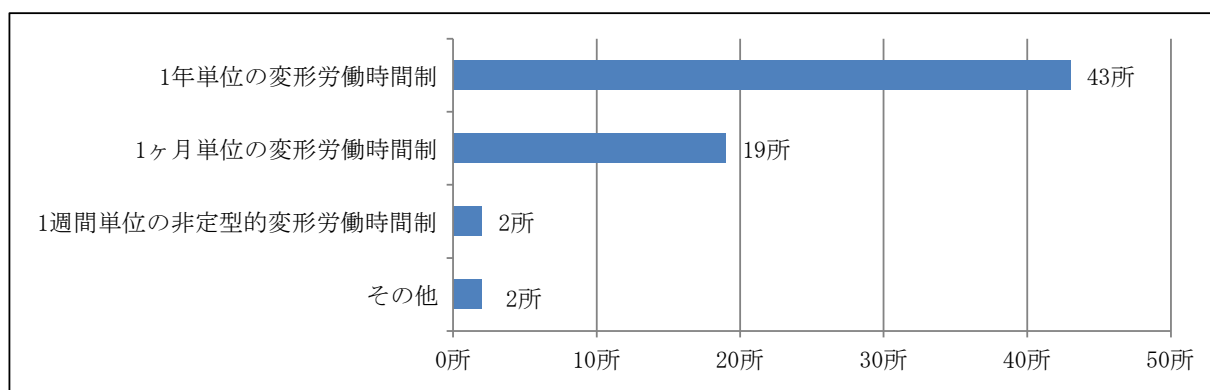
(ウ) 変形労働時間制を実施していた事業所は、66事業所で、全体の59.5%を占めた。

(単位：所)

集計事業所数	実施している	実施していない
111	66	45

実施している制度内容は、1年単位の変形労働時間制が43事業所（65.2%）で最も多く、次いで、1ヶ月単位の変形労働時間制が19事業所（28.8%）であった。

#### 図 変形労働時間制（複数回答）



(エ) 1日の休憩時間は、45分超～60分以下が64事業所（57.1%）で最も多く、次いで60分超が46事業所（41.1%）であった。

(単位：所)

集計事業所数	45分以下	45分超～60分以下	60分超
112	2	64	46

(オ) 1ヶ月の平均時間外労働は、10時間以下が37事業所（33.6%）と最も多く、次いで10時間超～20時間以下が36事業所（32.7%）、20時間超～30時間以下が22事業所（20.0%）であった。

(単位：所)

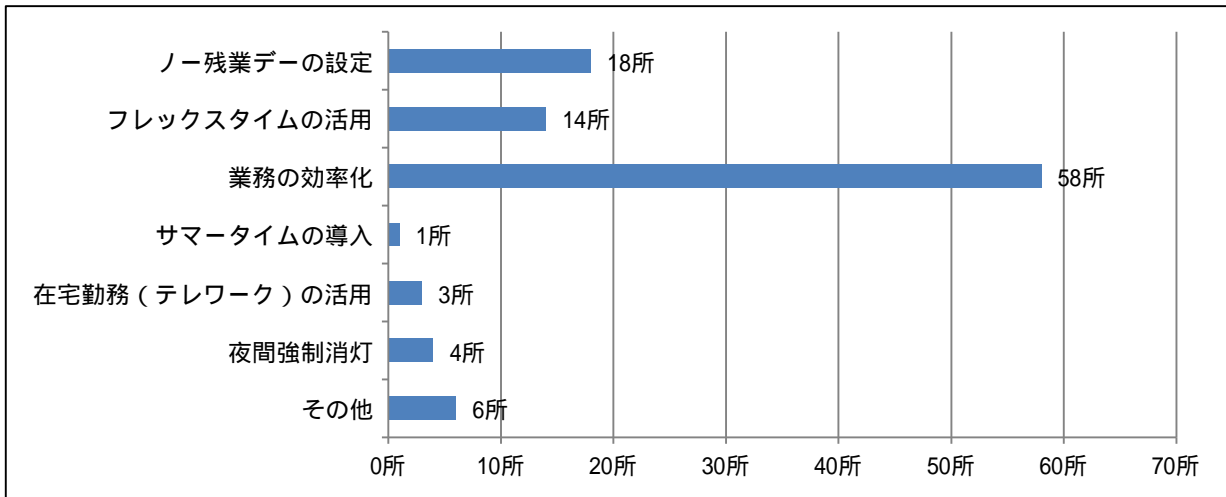
集計事業所数	10時間以下	10時間超～20時間以下	20時間超～30時間以下	30時間超～40時間以下	40時間超	なし
110	37	36	22	6	5	4

(カ) 長時間労働削減に向けた取り組みについて、実施している事業所は、74事業所(67.3%)であった。

(単位：所)

集計 事業所数	実施している		実施していない	
	数	構成比	数	構成比
110	74	67.3%	36	32.7%

図 長時間労働削減に向けた取り組み(複数回答)



(4) 新卒者の初任給について 短時間勤務者も含む

新卒者の初任給の平均額は、高卒事務・営業系 158,835円、技術・資格系 170,223円、短大卒事務・営業系 168,758円、技術・資格系 176,348円、大卒事務・営業系 185,338円、技術・資格系 193,221円となっている。

図 初任給 事務・営業系 (単位：円)

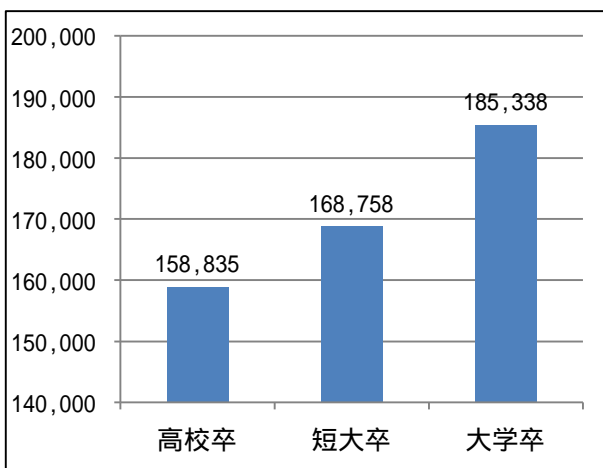
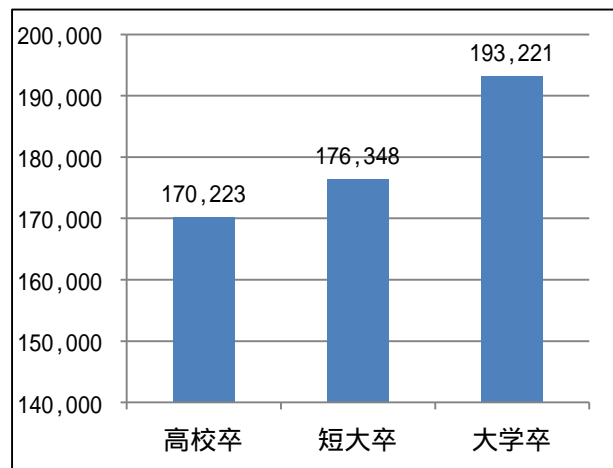


図 初任給 技術・資格系 (単位：円)



(5) 正規従業員の平均給与について 短時間勤務者も含む

正規従業員（事務・営業系）の平均基本給の額は、60歳～64歳が323,875円と最も高く、18歳～24歳が181,280円と最も低くなっている。

正規従業員（技術・資格系）の平均基本給の額は、50歳～54歳が270,383円と最も高く、18歳～24歳が181,675円と最も低くなっている。

図 平均基本給

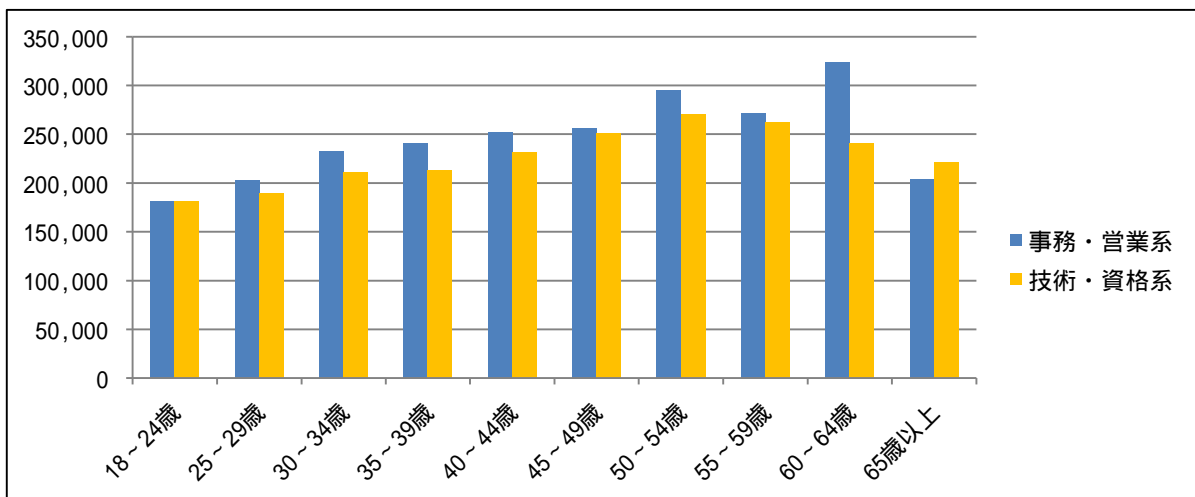


表 平均基本給

(単位: 円)

区分	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65以上
事務・営業系	181,280	202,493	232,853	240,474	251,899	255,783	295,342	270,731	323,875	203,778
技術・資格系	181,675	189,384	210,874	212,516	231,607	251,202	270,383	262,293	240,383	221,128

(6) 一時金について

夏期手当の支給があると回答したのは、86事業所（76.8%）で、平均支給率は1.51ヶ月、平均支給額は152,400円、年末手当の支給があると回答したのは、87事業所（78.4%）で、平均支給率は1.86ヶ月、平均支給額は284,286円、決算手当の支給があると回答したのは、36事業所（32.1%）で、平均支給率は1.05ヶ月、平均支給額は207,778円となった。燃料手当の支給があると回答したのは、68事業所（61.3%）となった。

図 一時金の有無

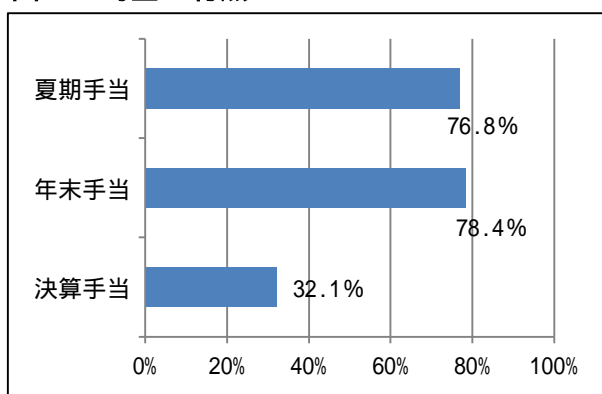


表 平均支給率

区分	平均支給率 (ヶ月)	平均支給額 (円)
夏期手当	1.51	152,400
年末手当	1.86	284,286
決算手当	1.05	207,778

表 燃料手当の有無

(単位: 所)

集計事業所数	あり		なし	
	数	構成比	数	構成比
111	68	61.3%	43	38.7%

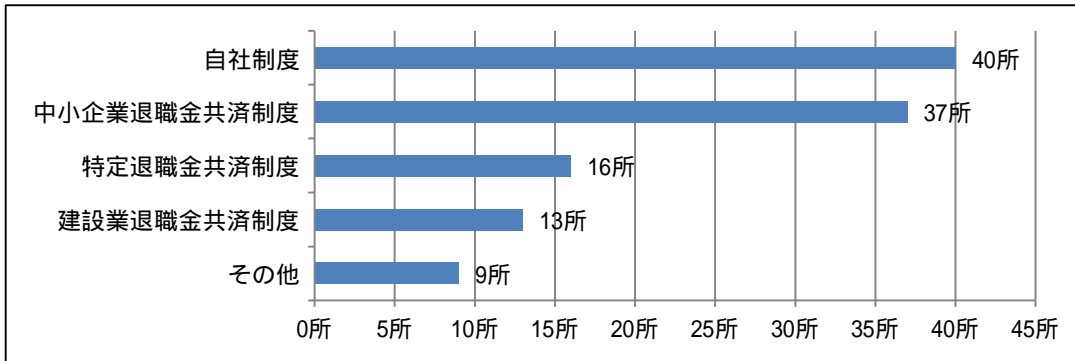
### (7) 退職金制度について

退職金制度について、あると回答したのは、96事業所（85.7%）であった。

表 退職金制度の有無 (単位：所)

集計 事業所数	あり		なし	
		構成比		構成比
112	96	85.7%	16	14.3%

図 退職金制度内容（複数回答）



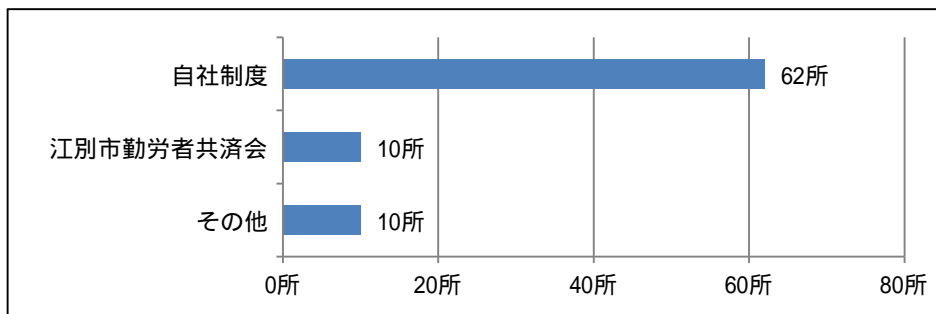
### (8) 福利厚生制度について

福利厚生について、あると回答したのは、80事業所（71.4%）であった。

表 福利厚生制度の有無 (単位：所)

集計 事業所数	あり		なし	
		構成比		構成比
112	80	71.4%	32	28.6%

図 福利厚生制度内容（複数回答）



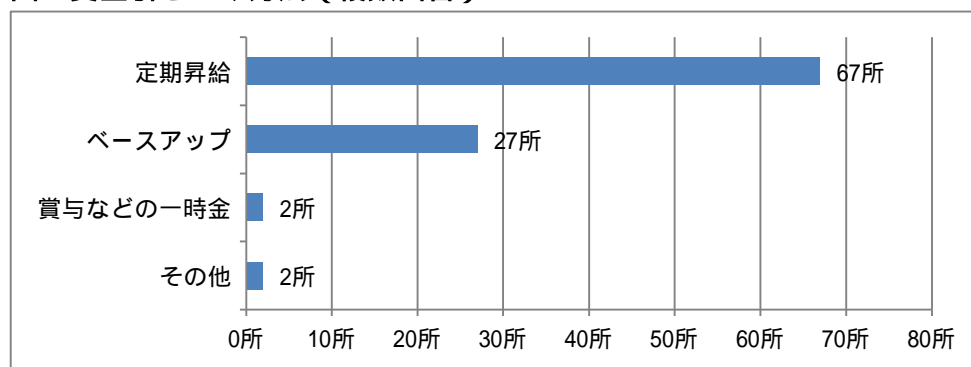
### (9) 賃金の引き上げについて

賃金の引き上げを実施したと回答したのは、90事業所（80.4%）で、引き上げ方法は、「定期昇給」が最多であった。

表 賃金引き上げ実施の有無 (単位：所)

集計 事業所数	実施した		実施していない	
		構成比		構成比
112	90	80.4%	22	19.6%

図 賃金引き上げ方法 (複数回答)



(10) 障がい者雇用率制度について

(ア) 法定雇用率に関して

障がい者雇用率制度の該当事業所であると回答したのは、27事業所(24.1%)であった。

表 障がい者雇用率制度把握状況 (単位：所)

集計 事業所数	該当事業所である		該当事業所ではない	
		構成比		構成比
112	27	24.1%	85	75.9%

(イ) 法定雇用率の達成に関して

そのうち、法定雇用率を達成していると回答したのは、14事業所(51.9%)であった。

なお、未達成のうち、障がい者の増員予定がある、または検討中の事業者は、9事業所(69.2%)となった。

表 法定雇用率達成状況 (単位：所)

集計 事業所数	達成している		達成していない	
		構成比		構成比
27	14	51.9%	13	48.1%

表 障がい者の増員予定 (単位：所)

集計 事業所数	ある		検討中		ない	
		構成比		構成比		構成比
13	1	7.7%	8	61.5%	4	30.8%

### (11) 高年齢者雇用確保措置について

改正高年齢者雇用安定法の施行により、定年後の継続雇用制度の導入を行ったと回答したのは、77事業所（77.8%）と最も多く、次いで、定年の引き上げと回答したのが、16事業所（16.2%）であった。

表 改正高年齢者雇用安定法への対応 (単位：所)

集計 事業所数	定年の引き上げ		継続雇用制度の導入		定年の定め廃止	
		構成比		構成比		構成比
99	16	16.2%	77	77.8%	6	6.0%

### (12) 労働組合について

労働組合があると回答したのは、19事業所（17.0%）となった。

表 労働組合の有無 (単位：所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
112	19	17.0%	93	83.0%

### (13) 労働力の過不足について

#### (ア) 労働力の現状

労働力が不足していると回答したのは、61事業所（54.5%）となり、次いで、充足しているが50事業所（44.6%）、過剰であるが1事業所（0.9%）となった。

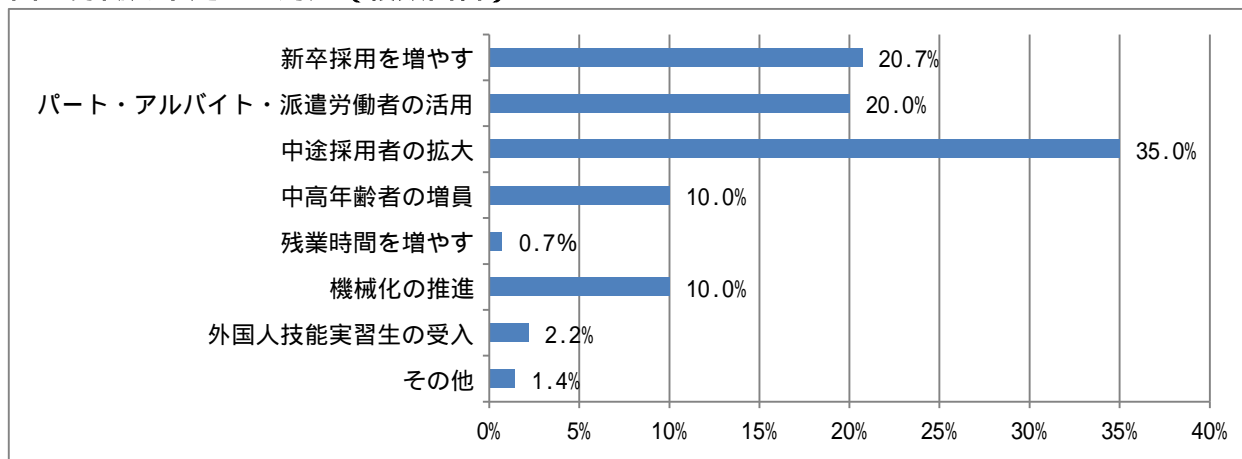
表 労働力の過不足 (単位：所)

集計 事業所数	不足している		充足している		過剰である	
		構成比		構成比		構成比
112	61	54.5%	50	44.6%	1	0.9%

#### (イ) 今後の対応

不足していると回答した事業所の今後の対応は、中途採用者の拡大が全体の35.0%となり、次いで新卒採用を増やすが20.7%、パート・アルバイト・派遣労働の活用が20.0%となった。

図 労働力不足への対応（複数回答）



(ウ) 人材確保に向けた独自の取り組み

人材確保に向けた独自の取り組みを実施している事業所は、27事業所（25.2%）であった。取り組み内容としては、「企業説明会への出展」や、「独自の企業PR動画の作成」、「福利厚生充実」、「人材事業者の支援」などがあつた。

表 人材確保に向けた独自の取り組み（単位：所）

集計事業所数	実施している		実施していない	
		構成比		構成比
107	27	25.2%	80	74.8%

(14) 離職の状況について

平成30年10月以降に採用した新卒者は167人で、そのうち令和3年9月30日までに離職した人数は25人となり、その離職率は15.0%となった。

表 離職の状況（新卒）（単位：人）

集計事業所数	H30.10以降の新卒採用者数	離職者数	離職率
32	167	25	15.0%

(15) 育児休業制度について

(ア) 育児休業制度の有無

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所は、86事業所（76.8%）となっている。

表 育児休業制度の有無（単位：所）

集計事業所数	定めている		定めていない	
		構成比		構成比
112	86	76.8%	26	23.2%

(イ)(ウ) 育児休業中の賃金及び育児休業制度の取得状況について

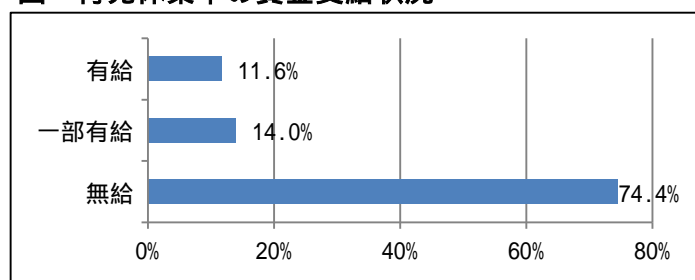
育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの育児休業制度利用者は、男性7人、女性47人と性別によって大きな差がある。

また、休業中の賃金については、無給が74.4%と最も多くなっている。

表 育児休業の取得状況

取得状況	
男性	女性
7	47

図 育児休業中の賃金支給状況





(エ) 育児休業制度の取得期間 (単位:人)

	男	女
1ヶ月未満	4	1
1ヶ月超～3ヶ月以内	1	1
3ヶ月超～6ヶ月以内	1	4
6ヶ月超～1年以内	0	17
1年以上～2年以内	0	20
2年超～	1	4
合計	7	47

(オ) 育児休業制度の導入予定

育児休業制度を就業規則等に定めていない事業所のうち、今後導入を予定していない事業所は21事業所(80.8%)と、導入予定がある5事業所(19.2%)を大きく上回った。

表 育児休業制度の導入予定 (単位:所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
26	5	19.2%	21	80.8%

(16) 介護休業制度について

(ア) 介護休業制度の有無

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所は、77事業所(69.4%)となっている。

表 介護休業制度の有無 (単位:所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
111	77	69.4%	34	30.6%

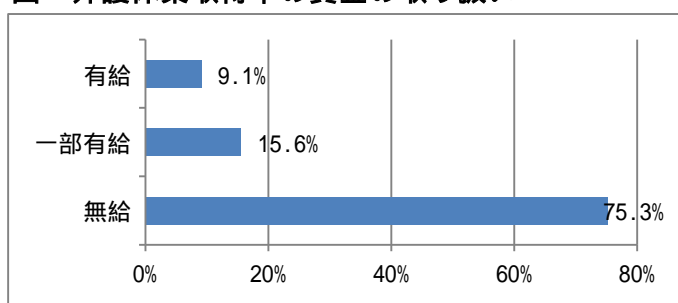
(イ) 介護休業の賃金及び取得状況

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所における休業中の賃金に関する定めについては、無給が75.3%と最も多くなっている。また、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの介護休業制度の利用者は、男性2人、女性5人となった。

表 介護休業制度取得状況

取得状況	
男性	女性
2人	5人

図 介護休業取得中の賃金の取り扱い



(ウ) 介護休業制度の導入予定

介護休業制度を就業規則等に定めていない事業所のうち、今後導入を予定していない事業所は、28事業所（82.4%）と、導入予定がある6事業所（17.6%）を大きく上回った。

表 介護休業制度の導入予定 (単位：所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
34	6	17.6%	28	82.4%

(エ) 介護による離職者について

介護による離職者は3名（男性1名（建設業）、女性2名（サービス業））であった。

(17) 育児・妊娠・出産・介護のために一度退職した者の再雇用制度について

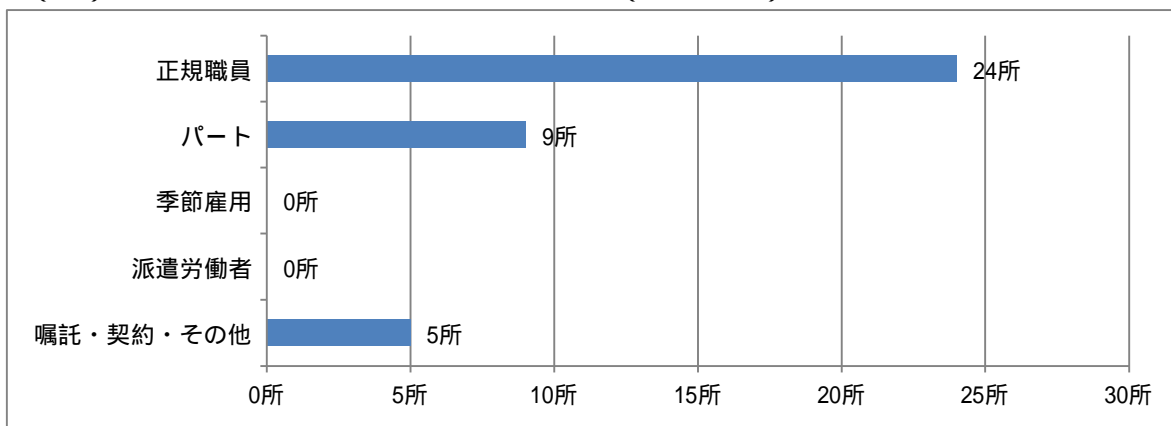
(ア) 再雇用制度の導入予定

再雇用制度を定めている事業所は、26事業所（23.4%）となった。

表 再雇用制度の有無 (単位：所)

集計 事業所数	ある		検討中		ない	
		構成比		構成比		構成比
111	26	23.4%	14	12.6%	71	64.0%

(イ) 再雇用制度を利用した場合の雇用区分（複数回答）



(18) 女性の登用について

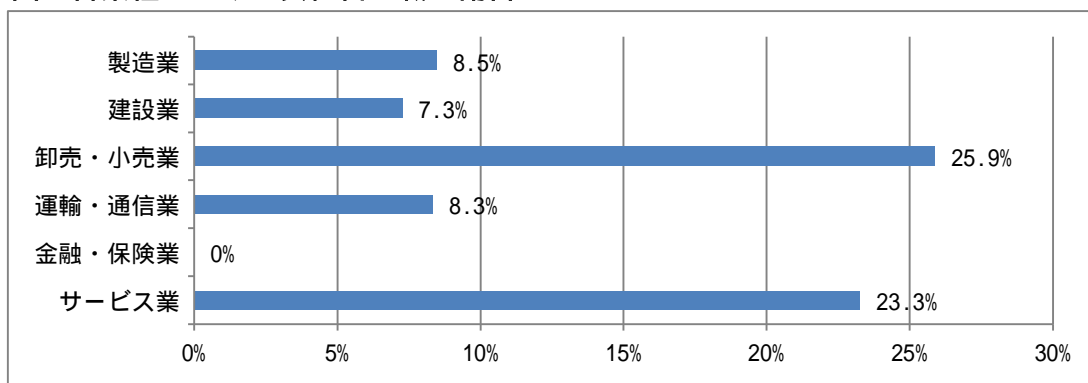
(ア) 女性管理職の割合に関して

女性管理職の登用状況は、管理職全体に対する女性管理職の割合で見ると、卸売・小売業が25.9%と最も高く、次いで、サービス業が23.3%となった。

表 各業種における女性管理職の人数 (単位：人)

区分		集計 事業所数	管理職の 人数	女性管理職 の人数
産業別	製造業	22	189	16
	建設業	11	55	4
	卸売・小売業	14	85	22
	運輸・通信業	4	12	1
	金融・保険業	3	7	0
	サービス業	22	202	47
全体		76	550	90

図 各業種における女性管理職の割合



### (19) 職場見学について

(ア) 職場見学について (令和2年度と令和3年度の受け入れ状況)

職場見学を受け入れた事業所は、令和2年度は15事業所 (13.6%)、受け入れ人数は142人、令和3年度は14事業所 (12.7%)、受け入れ人数は206人であった。

表 職場見学受け入れ状況 (単位：所、人)

区分	集計 事業所数	受け入れた		受入人数	受け入れていない	
		構成比	構成比			
令和2年度	110	15	13.6%	142	95	86.4%
令和3年度	110	14	12.7%	206	96	87.3%

(イ) 今後の職場見学について (単位：所)

集計 事業所数	予定がある		予定がない	
	構成比	構成比		
110	23	20.9%	87	79.1%

(20) インターンシップについて

(ア) インターンシップについて (令和2年度と令和3年度の受け入れ状況)

インターンシップを受け入れた事業所は、令和2年度は10事業所(9.1%)、受け入れ人数は33人、令和3年度は7事業所(6.4%)、受け入れ人数は171人であった。

表 インターンシップ受け入れ状況 (単位: 所、人)

区分	集計事業所数	受け入れた		受入人数	受け入れていない	
			構成比			構成比
令和2年度	110	10	9.1%	33	100	90.9%
令和3年度	110	7	6.4%	171	103	93.6%

(イ) 今後のインターンシップについて (単位: 所)

集計事業所数	予定がある		予定がない	
		構成比		構成比
110	18	16.4%	92	83.6%

### 3 パートタイム従業員

(1) 採用状況について (令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間)

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間にパートタイム従業員を採用した事業所は、43事業所であり、全体の39.4%となっている。

産業別では、サービス業が65.4%とパートタイム従業員を採用した割合が最も高く、次いで、製造業が44.4%、卸売・小売業が40.0%となっている。

表 産業別採用状況 (単位: 所、人)

区分	集計事業所数	採用した		採用人数	採用しなかった		
			構成比			構成比	
産業別	製造業	27	12	44.4%	62	15	55.6%
	建設業	26	5	19.2%	9	21	80.8%
	卸売・小売業	20	8	40.0%	24	12	60.0%
	運輸・通信業	5	0	0.0%	0	5	100.0%
	金融・保険業	5	1	20.0%	1	4	80.0%
	サービス業	26	17	65.4%	978	9	34.6%
全体	109	43	39.4%	1,074	66	60.6%	

(2) 1日の労働時間について（令和3年10月1日現在）

パートタイム従業員の1日の労働時間は、6時間以上が最も多く、次いで、4時間以上6時間未満、2時間以上4時間未満、2時間未満となった。

表 1日の労働時間

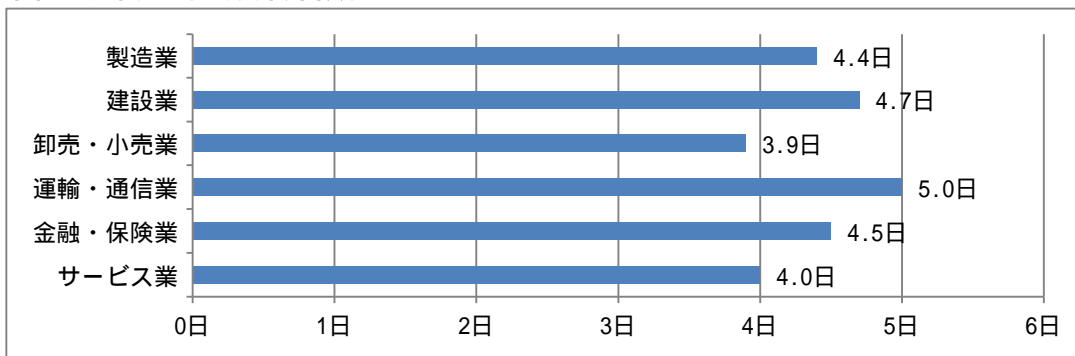
（単位：人）

区分		2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上
産業別	製造業	2	18	150	94
	建設業	0	0	4	43
	卸売・小売業	3	9	48	27
	運輸・通信業	0	0	2	8
	金融・保険業	0	0	11	1
	サービス業	10	250	263	714
全体		15	277	478	887

(3) 1週間の労働日数について

パートタイム従業員の1週間の労働日数は、平均4.2日となっており、産業別では、運輸・通信業が5.0日と最も長くなっている。

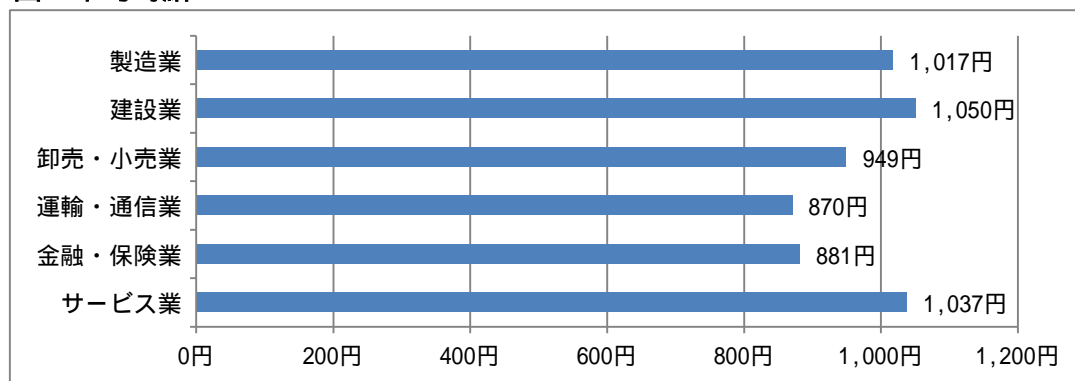
図 1週間の平均労働日数



(4) 賃金について

パートタイム従業員の平均時給は、1,007円となっており、産業別では、建設業が1,050円と最も高く、サービス業1,037円、製造業1,017円と続いている。一方、運輸・通信業は870円と最も低くなっている。

図 平均時給



## 4 新型コロナウイルス感染症の影響

### (1) 雇用状況・就業状況への影響

雇用状況や就業状況について、新型コロナウイルスの影響を受けたと回答した事業所は41事業所となった。

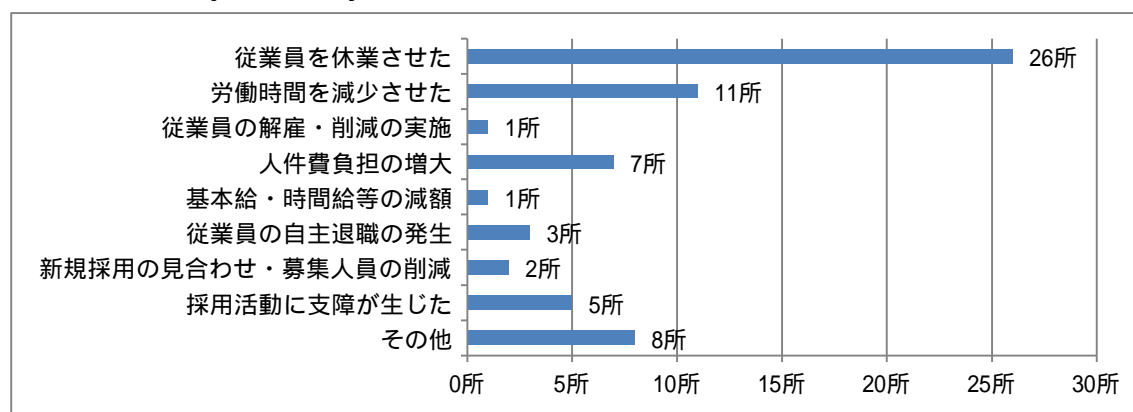
集計 事業所数	影響あり		影響なし	
		構成比		構成比
110	41	37.3%	69	62.7%

### (2) 新型コロナウイルスにより受けた影響内容

新型コロナウイルスにより受けた影響は、「従業員を休業させた」が26事業所と最も多く、次いで、「労働時間を減少させた」が11所となった。

また、「その他」には、「事業の縮小」や「従業員に在宅勤務をさせた」等があった。

図 影響内容（複数回答）



# 資 料

別表1 産業・規模・年齢別従業員の構成

区分		正規従業員			非正規従業員（パート等）			外国人技能実習生		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
産業別	製造業	918	184	1,102	162	374	536	31	19	50
	建設業	425	59	484	52	23	75	12	0	12
	卸売・小売業	214	105	319	24	102	126	0	0	0
	運輸・通信業	147	18	165	11	4	15	0	0	0
	金融・保険業	28	19	47	0	16	16	0	0	0
	サービス業	676	519	1,195	272	1,153	1,425	1	0	1
規模別	4人未満	23	15	38	1	7	8	0	0	0
	4～10人	132	53	185	19	59	78	0	0	0
	11～50人	760	178	938	138	227	365	12	0	12
	51～100人	621	215	836	72	134	206	1	0	1
	101人以上	872	443	1,315	291	1,245	1,536	31	19	50
年齢別	20歳未満	16	11	27	14	23	37	0	0	0
	20～29歳	284	173	457	55	103	158	37	14	51
	30～39歳	443	186	629	52	205	257	7	5	12
	40～49歳	715	223	938	33	477	510	0	0	0
	50～59歳	596	227	823	38	464	502	0	0	0
	60～64歳	224	55	279	105	208	313	0	0	0
	65歳以上	130	29	159	224	192	416	0	0	0
合計		2,408	904	3,312	521	1,672	2,193	44	19	63



(単位：人)

その他			合計			区分別構成比				男女構成比	
男	女	計	男	女	計	正規	非正規	外国人	その他	男	女
7	0	7	1,118	577	1,695	65.0%	31.6%	3.0%	0.4%	66.0%	34.0%
13	1	14	502	83	585	82.7%	12.8%	2.1%	2.4%	85.8%	14.2%
0	0	0	238	207	445	71.7%	28.3%	0.0%	0.0%	53.5%	46.5%
0	0	0	158	22	180	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	87.8%	12.2%
3	2	5	31	37	68	69.1%	23.5%	0.0%	7.4%	45.6%	54.4%
9	29	38	958	1,701	2,659	45.0%	53.6%	0.0%	1.4%	36.0%	64.0%
0	0	0	24	22	46	82.6%	17.4%	0.0%	0.0%	52.2%	47.8%
4	1	5	155	113	268	69.0%	29.1%	0.0%	1.9%	57.8%	42.2%
21	3	24	931	408	1,339	70.0%	27.3%	0.9%	1.8%	69.5%	30.5%
0	0	0	694	349	1,043	80.1%	19.8%	0.1%	0.0%	66.5%	33.5%
7	28	35	1,201	1,735	2,936	44.8%	52.3%	1.7%	1.2%	40.9%	59.1%
0	1	1	30	35	65	41.5%	56.9%	0.0%	1.6%	46.2%	53.8%
0	2	2	376	292	668	68.4%	23.7%	7.6%	0.3%	56.3%	43.7%
0	1	1	502	397	899	70.0%	28.6%	1.3%	0.1%	55.8%	44.2%
1	4	5	749	704	1,453	64.6%	35.1%	0.0%	0.3%	51.5%	48.5%
6	1	7	640	692	1,332	61.8%	37.7%	0.0%	0.5%	48.0%	52.0%
4	14	18	333	277	610	45.7%	51.3%	0.0%	3.0%	54.6%	45.4%
21	9	30	375	230	605	26.3%	68.8%	0.0%	4.9%	62.0%	38.0%
32	32	64	3,005	2,627	5,632	58.8%	39.0%	1.1%	1.1%	53.4%	46.6%

別表2 新規正規従業員の採用内訳

(単位:人)

区分	産業別						規模別				合計	
	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上		
新規採用者数	高卒	6(2)	4(3)	11(2)	0	1(0)	5(5)	4(1)	8(6)	12(2)	3(3)	27(12)
	短大卒	0	2(1)	3(1)	0	1(1)	0	1(1)	2(1)	3(1)	0	6(3)
	大卒	5(0)	0	8(1)	0	0	11(1)	1(0)	2(1)	13(1)	8(0)	24(2)
	上記以外	3(2)	2(1)	0	0	0	11(2)	0	8(2)	3(1)	5(2)	16(5)
	計	14(4)	8(5)	22(4)	0	2(1)	27(8)	6(2)	20(10)	31(5)	16(5)	73(22)
その他	高卒	19(9)	20(9)	9(5)	8(3)	1(0)	17(11)	10(3)	45(22)	4(3)	15(9)	74(37)
	短大卒	6(4)	1(1)	1(1)	0	0	9(4)	0	4(4)	4(2)	9(4)	17(10)
	大卒	6(1)	5(4)	2(0)	2(1)	0	75(18)	2(0)	7(4)	9(2)	72(18)	90(24)
	上記以外	7(2)	6(2)	2(0)	0	0	30(18)	1(0)	12(6)	3(2)	29(14)	45(22)
	計	38(16)	32(16)	14(6)	10(4)	1(0)	131(51)	13(3)	68(36)	20(9)	125(45)	226(93)
合計	高卒	25(11)	24(12)	20(7)	8(3)	2(0)	22(16)	14(4)	53(28)	16(5)	18(12)	101(49)
	短大卒	6(4)	3(2)	4(2)	0	1(1)	9(4)	1(1)	6(5)	7(3)	9(4)	23(13)
	大卒	11(1)	5(4)	10(1)	2(1)	0	86(19)	3(0)	9(5)	22(3)	80(18)	114(26)
	上記以外	10(4)	8(3)	2(0)	0	0	41(20)	1(0)	20(8)	6(3)	34(16)	61(27)
	計	52(20)	40(21)	36(10)	10(4)	3(1)	158(59)	19(5)	88(46)	51(14)	141(50)	299(115)

( )内は地元出身者

別表3 来年度（令和4年度）の採用見込み

（単位：所）

区分	集計 事業所数	予定あり		状況により採用の可能性あり		予定なし		
			構成比		構成比		構成比	
産業別	製造業	27	6	22.2%	11	40.8%	10	37.0%
	建設業	28	11	39.3%	10	35.7%	7	25.0%
	卸売・小売業	19	3	15.8%	9	47.4%	7	36.8%
	運輸・通信業	6	1	16.7%	4	66.6%	1	16.7%
	金融・保険業	5	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%
	サービス業	26	11	42.3%	7	26.9%	8	30.8%
規模別	4～10人	24	1	4.2%	11	45.8%	12	50.0%
	11～50人	59	18	30.5%	26	44.1%	15	25.4%
	51～100人	14	7	50.0%	2	14.3%	5	35.7%
	101人以上	14	7	50.0%	4	28.6%	3	21.4%
全体	111	33	29.7%	43	38.8%	35	31.5%	

別表4 所定労働時間（1週間）

（単位：所）

区分	集計 事業所数	38時間以下		38時間超～40時間以下		
			構成比		構成比	
産業別	製造業	27	6	22.2%	21	77.8%
	建設業	28	4	14.3%	24	85.7%
	卸売・小売業	19	2	10.5%	17	89.5%
	運輸・通信業	6	0	0.0%	6	100.0%
	金融・保険業	5	2	40.0%	3	60.0%
	サービス業	26	8	30.8%	18	69.2%
規模別	4～10人	24	1	4.2%	23	95.8%
	11～50人	59	14	23.7%	45	76.3%
	51～100人	14	4	28.6%	10	71.4%
	101人以上	14	3	21.4%	11	78.6%
全体	111	22	19.8%	89	80.2%	

別表5 所定労働時間（1日）

（単位：所）

区分	集計 事業所数	7時間以下		7時間超～7時間30分以下		7時間30分超～8時間以下		
			構成比		構成比		構成比	
産業別	製造業	27	0	0.0%	7	25.9%	20	74.1%
	建設業	28	3	10.7%	7	25.0%	18	64.3%
	卸売・小売業	19	0	0.0%	2	10.5%	17	89.5%
	運輸・通信業	6	0	0.0%	1	16.7%	5	83.3%
	金融・保険業	5	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%
	サービス業	26	3	11.5%	9	34.6%	14	53.9%
規模別	4～10人	24	0	0.0%	3	12.5%	21	87.5%
	11～50人	59	4	6.8%	20	33.9%	35	59.3%
	51～100人	14	0	0.0%	2	14.3%	12	85.7%
	101人以上	14	2	14.3%	3	21.4%	9	64.3%
全体	111	6	5.4%	28	25.2%	77	69.4%	

別表6 変形労働時間制度

(単位：所)

区分		実施事業所数 (合計)	変形労働 時間制 (年)	変形労働 時間制 (月)	変形労働 時間制 (週)	その他
産業別	製造業	20	16	4	0	0
	建設業	16	13	1	2	0
	卸売・小売業	9	6	3	0	0
	運輸・通信業	4	4	0	0	0
	金融・保険業	1	0	0	0	1
	サービス業	16	4	11	0	1
規模別	4～10人	10	8	1	0	1
	11～50人	38	24	11	2	1
	51～100人	11	8	3	0	0
	101人以上	7	3	4	0	0
全体		66	43	19	2	2

別表7 新卒者の平均初任給

(単位：円)

区分		事務・営業系			技術・資格系		
		高卒	短大卒	大卒	高卒	短大卒	大卒
産業別	製造業	160,271	171,136	187,993	164,820	173,542	189,550
	建設業	163,153	174,309	187,673	182,861	188,146	202,723
	卸売・小売業	160,866	166,519	184,649	162,428	171,107	205,666
	運輸・通信業	153,210	172,550	190,000	180,000	-	-
	金融・保険業	157,075	172,375	198,300	-	-	-
	サービス業	152,240	163,413	177,633	164,891	169,429	181,144
規模別	4～10人	154,986	162,385	180,276	171,889	171,429	204,000
	11～50人	163,205	174,023	188,793	174,677	180,715	192,422
	51～100人	158,655	16,684	183,110	161,844	169,900	186,800
	101人以上	150,443	166,274	186,878	158,843	173,364	191,218
全体		158,835	168,758	185,338	170,223	176,348	193,221

別表8 正規従業員の平均基本給（事務・営業系）

1 業種別

(1) 大学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29		204,367	209,500	310,100	202,453	247,000	219,667	195,764
30～34		245,177	206,100	—	228,896	—	270,083	233,083
35～39		253,594	208,875	282,000	223,833	—	314,250	261,267
40～44		291,615	277,642	—	251,650	160,000	402,000	295,400
45～49		324,236	—	259,750	358,000	—	320,000	347,250
50～54		388,871	362,000	—	270,667	—	461,333	355,125
55～59		285,292	221,000	—	204,000	—	448,500	320,000
60～64		592,708	309,000	246,333	711,333	—	—	398,000
65以上		159,333	128,000	150,000	—	—	—	200,000
平均		305,021	240,265	249,637	306,354	203,500	347,976	289,543

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24		186,750	—	—	188,000	—	191,000	180,000
25～29		213,167	171,000	190,000	228,333	—	208,500	185,000
30～34		242,200	—	275,400	—	—	—	209,000
35～39		250,400	214,000	223,500	485,000	197,000	250,000	234,750
40～44		213,111	163,000	229,945	159,000	190,000	262,000	312,000
45～49		249,645	200,667	204,000	272,350	—	—	308,500
50～54		258,700	218,375	—	238,000	—	—	311,875
55～59		273,250	248,833	182,000	—	209,000	—	331,000
60～64		224,333	—	191,000	240,000	—	—	224,500
65以上		500,000	—	—	500,000	—	—	—
平均		261,156	202,646	213,692	288,835	198,667	227,875	255,181

(3) 高校卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24		178,400	192,000	—	191,000	—	160,000	146,000
25～29		175,000	150,000	185,000	178,667	—	—	179,000
30～34		201,007	209,833	259,250	194,250	153,000	—	187,000
35～39		207,907	166,000	194,000	222,700	—	—	222,000
40～44		249,050	253,833	182,000	227,167	289,000	—	—
45～49		202,410	210,250	194,000	195,250	176,000	—	227,000
50～54		267,253	326,222	150,000	253,233	343,750	—	336,000
55～59		263,700	268,500	311,500	218,792	348,333	240,000	183,500
60～64		244,100	298,667	236,250	246,000	145,000	—	—
65以上		177,000	162,000	133,500	179,000	—	—	—
平均		216,583	223,731	205,056	210,606	242,514	200,000	211,500

(4) 中学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24		—	—	—	—	—	—	—
25～34		171,000	—	—	171,000	—	—	—
35～44		202,750	197,500	—	218,500	—	—	—
45～54		175,500	168,000	183,000	—	—	—	—
55～64		276,500	—	327,000	226,000	—	—	—
65以上		—	—	—	—	—	—	—
平均		206,438	182,750	255,000	205,167	—	—	—



## 2 規模別

### (1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		204,846	198,367	232,120	196,160	203,000
30～34		245,177	236,417	246,267	220,400	278,667
35～39		253,594	224,333	265,813	271,917	245,667
40～44		291,615	341,700	264,167	271,475	324,167
45～49		324,236	343,000	277,944	353,000	352,750
50～54		388,871	346,000	355,500	365,000	374,167
55～59		285,292	120,000	328,000	—	287,000
60～64		592,708	554,500	518,875	346,000	398,000
65以上		159,333	—	150,000	200,000	128,000
平均		305,021	295,540	293,187	277,994	287,935

### (2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		186,750	191,000	180,000	188,000	—
25～29		213,167	234,500	205,500	180,000	—
30～34		242,200	—	275,400	194,000	224,000
35～39		250,400	—	266,125	214,000	234,750
40～44		213,111	172,000	247,038	163,000	—
45～49		249,645	177,333	276,750	272,900	256,333
50～54		258,700	241,667	228,750	366,000	266,500
55～59		273,250	238,000	234,000	—	333,000
60～64		224,333	223,000	215,000	—	226,000
65以上		500,000	500,000	—	—	—
平均		261,156	247,188	236,507	225,414	256,764

### (3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		178,400	170,000	194,333	182,000	—
25～29		175,000	—	170,667	179,000	—
30～34		201,007	187,333	215,667	175,000	221,000
35～39		207,907	141,000	214,250	—	194,000
40～44		249,050	162,000	245,125	254,500	172,000
45～49		202,410	186,333	204,200	213,625	240,000
50～54		266,120	253,750	265,479	259,500	336,000
55～59		263,700	233,000	244,500	272,833	218,000
60～64		244,100	263,667	223,250	223,750	—
65以上		177,000	133,000	214,000	—	—
平均		216,583	192,231	219,147	220,026	230,167

### (4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		—	—	—	—	—
25～34		171,000	—	—	171,000	—
35～44		202,750	—	261,000	174,000	—
45～54		175,500	—	183,000	—	—
55～64		276,500	—	276,500	—	—
65以上		—	—	—	—	—
平均		206,438	—	240,167	172,500	—

別表9 正規従業員の平均基本給（技術・資格系）

1 業種別

(1) 大学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29		202,556	192,083	232,000	215,000	—	—	153,000
30～34		233,024	207,750	278,729	253,000	—	—	—
35～39		228,970	219,375	228,000	—	—	—	252,625
40～44		267,417	236,444	236,444	—	—	—	327,500
45～49		295,677	264,833	314,775	—	—	—	400,000
50～54		331,983	223,500	502,150	270,000	—	—	368,000
55～59		260,133	414,000	248,250	554,000	—	—	162,750
60～64		256,063	170,000	220,000	210,000	—	—	278,833
65以上		229,167	—	250,000	—	210,000	—	155,000
平均		256,110	240,998	278,928	300,400	210,000	—	262,214

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24		205,500	—	215,000	196,000	—	—	—
25～29		173,400	186,000	173,000	205,000	—	—	169,250
30～34		192,300	207,500	163,000	223,000	—	—	183,300
35～39		192,167	207,167	270,000	273,000	—	—	174,396
40～44		216,812	225,083	221,167	270,000	180,000	—	198,167
45～49		251,967	281,375	266,833	—	188,000	—	211,625
50～54		220,313	193,000	238,667	339,000	197,500	—	261,500
55～59		245,173	271,000	—	366,800	—	—	205,167
60～64		233,208	—	—	—	205,000	—	256,444
65以上		244,800	—	300,000	180,000	200,000	—	272,000
平均		217,564	224,446	230,958	256,600	194,100	—	214,650

(3) 高校卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24		181,262	178,779	189,833	—	—	—	145,000
25～29		192,120	175,833	189,600	221,833	—	—	183,000
30～34		213,420	193,333	245,000	234,000	174,000	—	203,333
35～39		207,165	200,250	206,875	220,000	173,000	—	225,375
40～44		230,631	226,312	253,500	233,442	194,889	—	272,500
45～49		240,438	216,219	264,358	279,625	169,333	—	213,567
50～54		259,290	253,033	277,813	246,000	168,333	—	309,917
55～59		269,575	252,350	311,000	271,000	136,250	—	232,400
60～64		235,444	249,778	248,450	—	173,667	—	170,500
65以上		222,167	200,000	252,700	—	—	—	178,667
平均		225,151	214,589	243,913	243,700	169,925	—	213,426

(4) 中学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24		134,000	—	—	—	—	—	134,000
25～34		203,000	191,000	215,000	—	—	—	—
35～44		223,500	196,500	235,125	—	—	—	216,000
45～54		257,083	173,000	323,750	—	—	—	—
55～64		238,031	238,333	242,611	—	214,500	—	—
65以上		199,250	196,000	200,500	—	200,000	—	—
平均		209,144	198,967	243,397	—	207,250	—	175,000

## 2 規模別

### (1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		202,556	220,000	213,500	157,000	210,000
30～34		233,024	255,000	244,892	193,000	—
35～39		228,970	—	228,813	222,250	230,332
40～44		267,417	323,500	255,375	210,000	256,833
45～49		295,677	160,000	284,638	332,000	356,000
50～54		331,983	383,000	324,217	292,000	338,500
55～59		260,133	402,000	222,500	160,000	369,500
60～64		256,063	240,000	229,750	—	307,000
65以上		229,167	250,000	—	210,000	155,000
平均		256,110	279,188	250,461	222,031	277,896

### (2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		205,500	—	205,500	—	—
25～29		173,400	—	191,667	159,000	161,500
30～34		192,300	—	196,733	209,000	183,000
35～39		192,167	234,000	205,813	155,000	177,250
40～44		216,812	208,000	215,983	196,000	230,000
45～49		251,967	219,000	262,333	212,000	248,833
50～54		220,313	—	221,958	249,500	190,000
55～59		245,173	277,600	238,750	293,000	150,000
60～64		233,208	—	256,444	205,000	—
65以上		244,800	240,000	272,000	200,000	—
平均		217,564	235,720	226,718	208,722	191,512

### (3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		193,383	237,410	177,889	160,475	178,333
25～29		192,120	214,500	205,458	164,500	157,000
30～34		213,420	204,000	221,533	183,000	200,000
35～39		210,431	249,250	210,300	223,000	179,900
40～44		231,757	245,230	247,830	204,154	165,000
45～49		240,438	245,125	250,746	194,583	213,000
50～54		259,454	244,000	280,550	230,800	205,444
55～59		269,575	318,000	273,186	273,333	172,500
60～64		241,025	450,000	233,994	236,250	180,000
65以上		222,167	250,000	252,233	—	178,667
平均		225,151	265,752	235,372	207,788	182,984

### (4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		134,000	—	—	134,000	—
25～34		203,000	—	203,000	—	—
35～44		223,500	—	222,250	—	216,000
45～54		257,083	367,000	280,500	170,000	176,000
55～64		238,031	—	244,310	225,000	180,000
65以上		199,250	220,000	188,500	200,000	—
平均		209,144	293,500	227,712	182,250	190,667

別表10 正規従業員の年間平均総支給額（事務・営業系）

1 業種別

(1) 大学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29		3,713,345	3,907,333	6,500,000	4,005,713	4,030,000	3,867,000	3,370,417
30～34		4,483,296	3,494,500	—	4,504,958	—	5,116,875	4,399,667
35～39		4,999,857	3,813,500	6,101,000	4,142,967	—	6,401,250	5,090,467
40～44		5,400,561	5,984,167	—	4,854,050	2,133,000	6,186,333	5,563,867
45～49		5,732,743	—	4,000,000	5,490,000	—	3,998,000	6,749,250
50～54		6,970,270	8,179,250	—	4,681,200	—	7,269,167	6,713,750
55～59		5,282,125	3,972,000	—	3,771,750	—	8,119,500	5,904,500
60～64		8,277,063	4,413,000	4,409,333	9,348,833	—	—	7,379,500
65以上		2,596,000	2,520,000	1,800,000	—	—	—	3,468,000
平均		5,272,807	4,535,469	4,562,067	5,099,934	3,081,500	5,851,161	5,404,380

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24		2,846,750	—	—	2,919,000	—	3,090,000	2,459,000
25～29		3,314,500	3,736,000	2,003,000	3,466,667	—	3,722,500	3,470,000
30～34		4,472,000	—	5,700,000	—	—	—	3,244,000
35～39		4,567,850	3,677,500	3,005,500	8,589,000	3,176,000	4,948,500	3,641,500
40～44		3,602,100	3,504,000	3,972,500	2,015,000	3,154,000	5,743,000	5,366,000
45～49		4,814,839	3,743,333	3,925,000	6,373,600	—	—	5,422,833
50～54		4,283,200	3,458,000	—	4,160,000	—	—	5,484,000
55～59		5,009,600	4,399,833	3,533,000	—	3,291,000	—	6,295,500
60～64		4,915,000	—	3,090,000	2,880,000	—	—	6,258,000
65以上		7,060,000	—	—	7,060,000	—	—	—
平均		4,488,584	3,753,111	3,604,143	4,682,908	3,207,000	4,376,000	4,626,759

(3) 高校卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24		2,862,800	2,871,000	—	3,218,333	—	2,250,000	2,576,000
25～29		2,781,000	2,200,000	2,220,000	3,040,667	—	—	3,144,000
30～34		3,008,620	4,374,667	2,439,500	2,966,250	2,283,000	—	2,651,000
35～39		4,027,933	4,018,000	3,171,000	4,722,300	—	—	3,211,000
40～44		3,813,897	4,383,000	3,380,667	2,955,133	5,098,500	—	—
45～49		3,538,370	4,319,250	3,076,200	3,675,250	2,836,000	—	4,197,750
50～54		5,027,307	6,616,222	2,110,000	4,888,733	5,706,500	—	6,491,000
55～59		4,701,417	5,007,250	5,112,500	4,536,375	5,585,333	3,190,000	3,395,750
60～64		4,111,413	4,225,667	2,742,500	4,799,800	3,329,000	—	—
65以上		2,612,444	1,466,000	1,782,000	2,810,333	—	—	—
平均		3,648,520	3,948,106	2,892,707	3,761,317	4,139,722	2,720,000	3,666,643

(4) 中学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24		—	—	—	—	—	—	—
25～34		2,950,000	—	—	2,950,000	—	—	—
35～44		4,329,000	4,285,333	—	4,460,000	—	—	—
45～54		3,332,500	3,940,000	2,725,000	—	—	—	—
55～64		4,090,500	—	4,727,000	3,454,000	—	—	—
65以上		—	—	—	—	—	—	—
平均		3,675,500	4,112,667	3,726,000	3,621,333	—	—	—

## 2 規模別

### (1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		3,729,624	3,991,833	4,469,000	3,772,840	3,563,750
30～34		4,483,296	4,633,688	4,308,600	3,921,333	5,306,000
35～39		4,999,857	4,798,000	5,544,792	5,180,000	4,408,333
40～44		5,400,561	6,055,125	5,029,167	4,819,867	6,025,667
45～49		5,732,743	5,389,000	4,402,667	7,339,000	6,831,250
50～54		6,970,270	5,283,500	6,474,500	7,090,867	7,636,000
55～59		5,282,125	3,137,000	5,908,167	—	5,260,333
60～64		8,277,063	6,879,000	7,302,875	6,210,000	7,379,500
65以上		2,596,000	—	1,800,000	3,468,000	2,520,200
平均		5,272,807	5,020,893	5,026,641	5,225,238	5,436,781

### (2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		2,846,750	3,090,000	2,459,000	2,919,000	—
25～29		3,314,500	3,266,000	3,615,333	3,300,000	—
30～34		4,472,000	—	5,700,000	3,258,000	3,230,000
35～39		4,567,850	—	4,946,250	3,677,500	3,641,500
40～44		3,602,100	2,394,667	4,262,375	3,504,000	—
45～49		4,814,839	4,819,500	4,886,000	5,731,900	4,696,333
50～54		4,283,200	4,098,000	3,448,000	7,236,000	4,457,000
55～59		5,009,600	4,304,500	3,979,167	—	6,762,167
60～64		4,915,000	4,392,000	2,985,000	—	8,124,000
65以上		7,060,000	7,060,000	—	—	—
平均		4,488,584	4,178,083	4,031,236	4,232,343	5,151,833

### (3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		2,862,800	2,265,000	3,144,000	3,300,000	—
25～29		2,781,000	—	2,699,833	3,144,000	—
30～34		3,008,620	2,705,667	2,602,917	3,116,333	5,074,000
35～39		4,027,933	5,150,000	4,007,200	—	3,614,500
40～44		3,813,897	3,048,500	3,172,225	4,666,500	4,578,000
45～49		3,538,370	3,209,667	3,038,800	4,564,125	4,980,000
50～54		4,952,547	4,038,750	4,736,479	4,896,333	6,491,000
55～59		4,701,417	3,834,667	5,013,217	4,356,333	3,948,000
60～64		4,111,413	4,335,667	3,378,625	4,116,600	—
65以上		2,612,444	2,100,000	3,158,000	—	—
平均		3,648,520	3,409,769	3,495,130	4,020,028	4,780,917

### (4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		—	—	—	—	—
25～34		2,950,000	—	—	2,950,000	—
35～44		4,329,000	—	5,106,500	3,000,000	—
45～54		3,332,500	—	2,725,000	—	—
55～64		4,090,500	—	4,090,500	—	—
65以上		—	—	—	—	—
平均		3,675,500	—	3,974,000	2,975,000	—

別表11 正規従業員の年間平均総支給額（技術・資格系）

## 1 業種別

## (1) 大学卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29	3,324,639	2,674,333	4,583,667	3,373,000	—	—	3,067,000
30～34	3,708,689	3,108,500	4,694,556	4,471,000	—	—	—
35～39	4,473,223	4,017,542	5,456,000	—	—	—	4,554,500
40～44	5,046,521	4,958,444	4,958,444	—	—	—	6,133,333
45～49	5,904,450	4,752,111	6,645,750	—	—	—	7,383,000
50～54	5,632,917	3,546,000	8,350,000	3,240,000	—	—	6,771,333
55～59	4,377,225	7,289,000	3,683,167	6,655,000	—	—	3,443,500
60～64	3,664,833	2,583,000	4,000,000	2,520,000	—	—	3,867,667
65以上	4,141,833	—	4,380,000	—	5,190,000	—	2,111,000
平均	4,474,926	4,116,116	5,194,620	4,051,800	5,190,000	—	4,666,417

## (2) 短大・専門卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24	3,140,000	—	3,022,000	3,258,000	—	—	—
25～29	3,298,583	2,399,000	3,531,000	4,215,000	—	—	3,458,813
30～34	3,336,800	4,326,500	3,264,000	3,679,000	—	—	3,221,300
35～39	3,070,033	2,810,833	5,120,000	5,703,000	—	—	2,883,896
40～44	3,970,224	4,008,833	5,192,833	3,240,000	3,805,000	—	3,672,633
45～49	5,104,900	5,142,750	5,542,333	—	3,463,000	—	3,923,208
50～54	4,302,750	3,084,750	5,063,333	7,095,000	4,030,000	—	4,859,000
55～59	4,155,280	4,075,500	—	7,193,500	—	—	3,040,333
60～64	3,630,833	—	—	—	3,586,000	—	3,674,778
65以上	3,700,200	—	3,600,000	4,665,000	3,690,000	—	3,273,000
平均	3,770,960	3,692,595	4,291,937	4,881,063	3,714,800	—	3,556,329

## (3) 高校卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24	2,994,550	3,170,167	2,934,500	—	—	—	2,814,000
25～29	3,502,665	3,695,917	3,503,133	3,552,333	—	—	3,370,500
30～34	3,512,553	3,655,875	3,205,000	3,959,000	3,840,000	—	3,302,333
35～39	4,034,793	4,074,813	3,986,583	3,272,000	4,484,000	—	3,922,625
40～44	4,356,653	4,069,633	4,731,900	5,095,500	4,599,444	—	4,350,833
45～49	4,655,051	4,304,458	4,927,030	5,029,625	4,099,167	—	4,208,233
50～54	4,721,330	4,906,283	4,725,313	4,438,000	3,134,167	—	3,997,083
55～59	4,488,962	4,353,567	5,096,867	4,755,000	4,223,250	—	3,226,300
60～64	4,128,839	5,002,778	3,883,933	—	3,615,000	—	3,426,000
65以上	3,454,278	2,777,000	4,299,300	—	3,616,955	—	2,271,667
平均	3,984,967	4,001,049	4,129,356	4,300,208	3,951,498	—	3,488,957

## (4) 中学卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24	2,925,000	—	—	—	—	—	2,925,000
25～34	3,402,500	2,614,000	4,191,000	—	—	—	—
35～44	4,086,083	2,692,500	4,540,625	—	—	—	4,613,000
45～54	4,506,583	4,208,000	4,776,250	—	—	—	—
55～64	4,119,688	4,023,667	4,215,444	—	4,762,000	—	—
65以上	3,055,500	2,971,000	3,085,500	—	3,080,000	—	—
平均	3,682,559	3,301,833	4,161,764	—	3,921,000	—	3,769,000

2 規模別

(1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		3,324,639	2,703,000	3,851,500	2,658,000	4,735,000
30～34		3,708,689	3,940,500	4,034,306	3,044,500	—
35～39		4,473,223	—	4,360,688	3,949,750	5,030,667
40～44		5,046,521	5,823,500	4,453,000	4,507,500	5,093,000
45～49		5,904,450	2,378,000	5,575,125	8,555,000	7,189,667
50～54		5,632,917	5,700,000	5,016,167	5,535,000	6,093,000
55～59		4,377,225	5,027,500	3,494,250	3,799,000	6,957,000
60～64		3,664,833	3,206,750	3,232,000	—	4,879,000
65以上		4,141,833	4,380,000	—	5,190,000	2,111,000
平均		4,474,926	4,144,906	4,252,130	4,654,844	5,261,042

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		3,140,000	—	3,140,000	—	—
25～29		3,298,583	—	3,111,444	3,385,000	3,876,000
30～34		3,336,800	—	3,209,000	3,729,000	4,159,000
35～39		3,070,033	4,259,000	3,133,888	3,689,000	2,876,250
40～44		3,970,224	5,751,000	3,664,850	4,115,000	4,931,250
45～49		5,104,900	6,437,000	4,810,817	4,020,833	5,294,667
50～54		4,302,750	—	4,197,875	4,893,500	3,742,000
55～59		4,155,280	6,259,000	3,526,750	5,198,000	3,478,000
60～64		3,630,833	—	3,674,778	3,586,000	—
65以上		3,700,200	4,132,500	3,273,000	3,690,000	—
平均		3,770,960	5,367,700	3,574,240	4,034,037	4,051,024

(3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		3,087,559	3,033,950	2,719,056	2,641,500	3,636,333
25～29		3,502,665	3,456,375	3,510,917	3,332,833	3,797,000
30～34		3,512,553	3,899,500	3,314,883	4,088,333	3,644,000
35～39		4,022,006	3,918,500	3,606,450	4,998,833	3,968,700
40～44		4,350,908	4,515,100	4,258,270	4,902,208	3,949,500
45～49		4,655,051	4,684,000	4,585,971	4,370,333	5,411,500
50～54		4,684,336	4,072,500	4,737,050	4,897,600	4,336,389
55～59		4,488,962	6,160,000	4,483,336	4,820,000	2,789,500
60～64		4,175,025	5,400,000	3,966,672	4,221,250	4,898,000
65以上		3,454,278	3,388,500	4,284,200	—	2,271,667
平均		3,984,967	4,252,843	3,946,681	4,252,543	3,870,259

(4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		2,925,000	—	—	2,925,000	—
25～34		3,402,500	—	3,402,500	—	—
35～44		4,086,083	—	3,924,583	—	4,613,000
45～54		4,506,583	5,300,000	4,252,500	4,337,000	4,079,000
55～64		4,119,688	—	4,216,881	5,371,000	2,800,000
65以上		3,055,500	3,007,000	3,067,500	3,080,000	—
平均		3,682,559	4,153,500	3,772,793	3,928,250	3,830,667

別表12 夏期手当の有無・支給率・支給額

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		平均支給率 (月)	平均支給額 (円)	
			構成比		構成比			
産業別	製造業	27	23	85.2%	4	14.8%	1.58	250,000
	建設業	28	22	78.6%	6	21.4%	1.29	-
	卸売・小売業	20	11	55.0%	9	45.0%	1.71	-
	運輸・通信業	6	4	66.7%	2	33.3%	1.17	180,000
	金融・保険業	5	4	80.0%	1	20.0%	1.77	-
	サービス業	26	22	84.6%	4	15.4%	1.58	110,667
規模別	4～10人	25	15	60.0%	10	40.0%	1.44	-
	11～50人	59	46	78.0%	13	22.0%	1.40	225,000
	51～100人	14	12	85.7%	2	14.3%	1.64	180,000
	101人以上	14	13	92.9%	1	7.1%	1.87	66,000
全体	112	86	76.8%	26	23.2%	1.51	152,400	



別表13 年末手当の有無・支給率・支給額

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		平均支給率 (月)	平均支給額 (円)	
			構成比		構成比			
産業別	製造業	26	18	69.2%	8	30.8%	1.55	550,000
	建設業	28	26	92.9%	2	7.1%	1.89	100,000
	卸売・小売業	20	12	60.0%	8	40.0%	2.04	500,000
	運輸・通信業	6	5	83.3%	1	16.7%	1.80	230,000
	金融・保険業	5	4	80.0%	1	20.0%	1.97	-
	サービス業	26	22	84.6%	4	15.4%	1.93	203,333
規模別	4～10人	25	15	60.0%	10	40.0%	1.96	-
	11～50人	59	48	81.4%	11	18.6%	1.78	382,500
	51～100人	14	12	85.7%	2	14.3%	1.62	230,000
	101人以上	13	12	92.3%	1	7.7%	2.18	115,000
全体	111	87	78.4%	24	21.6%	1.86	284,286	

別表14 決算手当の有無・支給率・支給額

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		平均支給率 (月)	平均支給額 (円)	
			構成比		構成比			
産業別	製造業	27	7	25.9%	20	74.1%	0.70	240,000
	建設業	28	8	28.6%	20	71.4%	1.40	-
	卸売・小売業	20	8	40.0%	12	60.0%	1.22	500,000
	運輸・通信業	6	1	16.7%	5	83.3%	-	-
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%	0.85	-
	サービス業	26	9	34.6%	17	65.4%	0.63	130,000
規模別	4～10人	25	10	40.0%	15	60.0%	1.06	-
	11～50人	59	17	28.8%	42	71.2%	1.18	236,667
	51～100人	14	4	28.6%	10	71.4%	1.25	150,000
	101人以上	14	5	35.7%	9	64.3%	0.50	150,000
全体	112	36	32.1%	76	67.9%	1.05	207,778	

別表15 燃料手当の有無

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		
			構成比		構成比	
産業別	製造業	27	16	59.3%	11	40.7%
	建設業	28	15	53.6%	13	46.4%
	卸売・小売業	20	13	65.0%	7	35.0%
	運輸・通信業	5	4	80.0%	1	20.0%
	金融・保険業	5	2	40.0%	3	60.0%
	サービス業	26	18	69.2%	8	30.8%
規模別	4～10人	25	15	60.0%	10	40.0%
	11～50人	58	30	51.7%	28	48.3%
	51～100人	14	12	85.7%	2	14.3%
	101人以上	14	11	78.6%	3	21.4%
全体	111	68	61.3%	43	38.7%	

別表16 賃金の引き上げについて

(単位：所)

区分	集計 事業所数	実施した		実施していない		
			構成比		構成比	
産業別	製造業	27	24	88.9%	3	11.1%
	建設業	28	23	82.1%	5	17.9%
	卸売・小売業	20	16	80.0%	4	20.0%
	運輸・通信業	6	2	33.3%	4	66.7%
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%
	サービス業	26	22	84.6%	4	15.4%
規模別	4～10人	25	19	76.0%	6	24.0%
	11～50人	59	49	83.1%	10	16.9%
	51～100人	14	11	78.6%	3	21.4%
	101人以上	14	11	78.6%	3	21.4%
全体	112	90	80.4%	22	19.6%	

別表17 労働力の過不足

(単位：所)

区分	集計 事業所数	不足している		充足している		過剰である		
			構成比		構成比		構成比	
産業別	製造業	27	13	48.1%	13	48.1%	1	3.8%
	建設業	28	20	71.4%	8	28.6%	0	0.0%
	卸売・小売業	20	10	50.0%	10	50.0%	0	0.0%
	運輸・通信業	6	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%
	サービス業	26	13	50.0%	13	50.0%	0	0.0%
規模別	4～10人	25	10	40.0%	15	60.0%	0	0.0%
	11～50人	59	36	61.0%	23	39.0%	0	0.0%
	51～100人	14	5	35.7%	8	57.2%	1	7.1%
	101人以上	14	10	71.4%	4	28.6%	0	0.0%
全体	112	61	54.5%	50	44.6%	1	0.9%	

別表18 パートタイム従業員の採用状況

(単位：所)

区分	集計 事業所数	採用している		採用人数 (人)	採用しなかった		
			構成比			構成比	
産業別	製造業	27	12	44.4%	62	15	55.6%
	建設業	26	5	19.2%	9	21	80.8%
	卸売・小売業	20	8	40.0%	24	12	60.0%
	運輸・通信業	5	0	0.0%	0	5	100.0%
	金融・保険業	5	1	20.0%	1	4	80.0%
	サービス業	26	17	65.4%	978	9	34.6%
規模別	4～10人	24	4	16.7%	4	20	83.3%
	11～50人	58	21	36.2%	58	37	63.8%
	51～100人	13	6	46.2%	64	7	53.8%
	101人以上	14	12	85.7%	948	2	14.3%
全体	109	43	39.4%	1,074	66	60.6%	

別表19 パートタイム従業員の1日の労働時間

(単位：人)

区分		2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上
産業別	製造業	2	18	150	94
	建設業	0	0	4	43
	卸売・小売業	3	9	48	27
	運輸・通信業	0	0	2	8
	金融・保険業	0	0	11	1
	サービス業	10	250	263	714
規模別	4～10人	0	5	8	17
	11～50人	1	26	92	123
	51～100人	4	46	71	31
	101人以上	10	200	307	716
全体		15	277	478	887

別表20 パートタイム従業員の週間平均労働日数・平均時給

区分		集計事業所数	週間平均労働日数 (日)	平均時給(円)
産業別	製造業	20	4.4	1,017
	建設業	12	4.7	1,050
	卸売・小売業	14	3.9	949
	運輸・通信業	2	5.0	870
	金融・保険業	2	4.5	881
	サービス業	24	4.0	1,037
規模別	4～10人	15	4.4	983
	11～50人	35	4.2	1,010
	51～100人	12	4.1	1,022
	101人以上	12	4.4	1,013
全体		74	4.2	1,007



# 付 録

# 労働ワンポイント

## 1. 労働時間

労働時間を適正に把握するため、使用者が講ずべき基準は以下のとおりです。

### (1) 始業・終業時刻の確認及び記録

使用者は、労働時間の適正管理のため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。

### (2) 始業・終業時刻の確認及び記録の原則的な方法

使用者が始業・終業時刻を確認し、記録する方法としては、原則、次のいずれかの方法によること。

(ア) 使用者が、自ら現認することにより確認・記録すること。

(イ) タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認・記録すること。

### (3) 自己申告制により始業・終業時刻の確認及び記録を行う場合の措置

(2)の方法ではなく、自己申告制により行わざるを得ない場合、以下の措置を講ずること。

(ア) 自己申告制の導入前に、労働者に対して、労働時間の実態を正しく記録し、適正に自己申告を行うことなどについて十分な説明を行うこと。

(イ) 自己申告により把握した労働時間が実際の労働時間と合致しているか否かについて、必要に応じて実態調査をすること。

(ウ) 労働者の労働時間の適正な申告を阻害する目的で時間外労働時間数の上限を設定するなどの措置を講じないこと。

また、時間外労働時間の削減のための社内通達や時間外労働手当の定額払等、労働時間に係る事業場の措置が、労働者の労働時間の適正な申告を阻害する要因となっていないかについて確認するとともに、当該要因となっている場合においては、改善のための措置を講ずること。

### (4) 労働時間の記録に関する書類の保存

労働時間の記録に関する書類について、労働基準法第109条に基づき、3年間保存すること。

### (5) 労働時間を管理する者の職務

事業場において労務管理を行う部署の責任者は、当該事業場内における労働時間の適正な把握等、労働時間管理の適正化に関する事項を管理し、労働時間管理上の問題点の把握及びその解消を図ること。

### (6) 労働時間短縮推進委員会等の活用

事業場の労働時間管理の状況を踏まえ、必要に応じ労働時間短縮推進委員会等の労使協議組織を活用し、労働時間管理の現状を把握の上、労働時間管理上の問題点及びその解消策等の検討を行うこと。

## 2. パートタイマーの雇用について

パートタイマーの雇用に関しては、以下の注意点をご確認下さい。

### (1) パートタイム労働者

パートタイム労働者（短時間労働者）とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べ短い労働者」のことで、パートタイマー、アルバイト等の名称は問いません。

パートタイム労働者にも労働基準法（以下、労基法という。）労働安全衛生法、最低賃金法、労働災害補償保険法などの労働諸法令が適用されます。

### (2) 労働条件通知書の交付

パートタイマーを雇い入れたときは、労働契約の期間、就業の場所及び従事すべき業務、労働時間、賃金及び退職について書面を交付して明示しなければなりません。（労基法第15条第1項、規則第5条第1項）

また、昇給などその他の労働条件に関する事項を明らかにした文書を明示することが義務付けられています。（パートタイム労働法第6条）

### (3) パートタイム労働者の就業規則

パートタイム労働者に係る事項について就業規則を作成し、又は変更するときはパートタイム労働者の過半数を代表すると認められるものの意見を聞くように努めなければなりません。（パートタイム労働法第7条）

### (4) 解雇予告制度の適用

パートタイム労働者の契約期間が満了すれば、その時点で雇用契約は終了しますが、何度も雇用契約が更新され、実質的には期間の定めがないと契約と認められる場合は、法定の解雇予告手続が必要になります。

### (5) 年次有給休暇の比例付与

パートタイム労働者に対しても年次有給休暇を与えなければなりません。（労基法第39条第3項）

週所定 労働時間	週所定 労働日数	1年間の 所定労働日 数	勤続年数（これまでの勤続年数も通算されます。）						
			6ヶ月	1年 6ヶ月	2年 6ヶ月	3年 6ヶ月	4年 6ヶ月	5年 6ヶ月	6年 6ヶ月以上
30時間以上			10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
30時間 未満	5日以上	217日以上	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	4日	169～216日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	3日	121～168日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	2日	73～120日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日
	1日	48～72日							

### 3. 交通労働災害

交通労働災害防止のポイントは、以下のとおりです。

#### (1) 経営のトップが率先。交通事故対策を中心となって実施する者を決める。

(ア) まず、経営のトップが事故防止に取り組む姿勢を示すことです。

(イ) 次に、第二のポイント以下で述べる交通労働災害防止対策を中心となって実施する者(交通労働災害防止担当管理者)を決めましょう。

道路交通法等の規定により、安全運転管理者又は運行管理者を決めている場合は、重ねて選任する必要はありません。この場合、安全運転管理者が交通労働災害防止担当管理者の職務も行いましょう。

(ウ) 労働者数が50人以上で、安全委員会、衛生委員会等の組織がある場合は、その委員会の活動の中で交通労働災害防止に関する活動を行いましょう。この場合、交通労働災害防止管理者は、委員の一人として加わることになります。

(エ) 委員会等がない場合は、交通労働災害防止担当管理者(又は安全運転管理者)が、朝礼などを利用して行いましょう。できるだけ、今あるものを活用することを考えましょう。

#### (2) 安全運転を妨げる諸要因を取り除く。

(過労、道路の情報不足、車両の点検不備、過積載、気象等の情報不足等安全運転を妨げる要因はあちこちにある!!)

(ア) バス業、トラック運送業、タクシー業等の運送業については、自動車運転者の労働時間の改善のための基準を遵守する。

#### 「自動車運転者の労働時間等の改善基準」の概要

(平成12年12月25日改正)

拘束時間	1日	原則13時間、最大16時間
		トラック、バス等では15時間越えは1週間に2回以内
		タクシーの隔日勤務では2暦日で21時間
トラック等	1箇月	293時間(労使協定で、1年のうち6箇月までは1年間の拘束時間が3,516時間を超えない範囲内で320時間まで延長可)
バス等	4週平均で1週間当たり	65時間(労使協定による特例有り)
タクシー	1箇月	299時間(日勤)262時間(隔日勤務)(労使協定による特例有り)
休息時間	(勤務終了後次の勤務まで)継続8時間以上(タクシーの隔日勤務では継続20時間以上)	
運転時間	トラック等	2日平均で1日当たり 9時間以内
		2週平均で1週間当たり 44時間以内
	バス等	2日平均で1日当たり 9時間以内
		4週平均で1週間当たり 40時間以内

連続運転時間4時間以内(運転の中断には、1回連続10分以上、かつ、合計30分以上の運転離脱が必要)

(イ) 走行経路についての事前情報の収集と無理の無い走行計画・走行管理を。

(ウ) マイクロバス等で労働者の送迎を行う場合は、特に十分な運転技能を有する者に行わせる。

(エ) 走行の前後に車両の点検を実施、長距離走行の場合は途中でも点検を行う。

(オ) 運転者の服装・履き物・体調を走行前の点呼によりチェック。

(カ) 異常気象は事前に確認し運転者に伝達。一時待機、走行中止などの適切な指示。

(キ) 一旦事故が起こると重篤な災害に発展する過積載の禁止。

「みんなチェック！最低賃金。」

# 北海道の最低賃金

## 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 <b>889</b> 3. 10. 1発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

## 特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 <b>922</b> 3. 12. 4発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 <b>979</b> 3. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く）」を除く	時間額 <b>924</b> 3. 12. 2発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスクング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 <b>917</b> 3. 12. 10発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。（最低賃金法第八条）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみならずみなさまへの支援策を行っております。
  - ・賃金引上げを支援する「業務改善助成金」は北海道労働局 雇用環境・均等部企画課（011-788-7874）までお気軽にご相談下さい。
  - ・賃金引上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」（0800-919-1073）までお気軽にご相談下さい。（相談無料）

**労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!**

- ・最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局（電話011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
- ・北海道労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

# 労働相談窓口

## 1. 労働問題全般の相談

### (1) 中小企業労働相談所（北海道）

道では、労働問題でお困りの皆様からの相談を面談あるいは電話などでお受けしています。相談は無料ですので、まずはお電話ください。

**労働相談ホットライン**（9:00～20:00） 0120-81-6105（フリーダイヤル）  
（携帯電話等からのご利用はできませんので、最寄りの労働相談所に直接お電話ください。）

**石狩振興局中小企業労働相談所** 060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目 011-231-2851

### (2) 総合労働相談（北海道労働局）

労働条件、女性労働問題、募集採用、職場環境を含め、労働問題に関するあらゆる分野のご相談を専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしております。ご相談は無料です。

お近くの総合労働相談コーナーは、次のとおりです。

**北海道労働局総合労働相談コーナー**

060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎 011-709-2311

**北海道労働局 札幌東総合労働相談コーナー**

004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5 札幌東労働基準監督署内 011-894-1120

## 2. 労働条件・労働災害などに関する相談

**労働基準監督署**

賃金、労働時間等の労働条件、職場の安全衛生・健康管理、労災保険に関する相談を取り扱っています。

**札幌東労働基準監督署** 004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5 011-894-1120

## 3. 健康保険・厚生年金に関する相談

・厚生年金等

**新さっぽろ年金事務所** 004-8558 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目4-30 011-892-1631

・健康保険等

**全国健康保険協会北海道支部** 060-8524 札幌市北区北7条西4丁目3-1 011-726-0352

## 4. 健康相談・保険指導に関する相談

### (1) 北海道産業保健推進センター

勤労者の健康確保を図るため、産業医、地域産業保健センターをはじめとする産業保健関係者・関係機関を支援し、産業保健活動の一層の活性化を図る拠点として、都道府県ごとに産業保健推進センターが設置されています。

**北海道産業保健推進センター**

060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番地プレスト1・7ビル2階 011-242-7701

### (2) 地域産業保健センター

労働者に対しての健康相談の窓口を設置し、事業所への個別産業保健指導、産業保健情報の提供など医師などが相談を無料で行っております。相談内容や健康相談など秘密は厳守されます。

**札幌東地域産業保健センター**

061-1132 北広島市北進町1丁目5番地 北広島医師会内 011-373-6466

# 同一労働同一賃金への対応

非正規労働者がその仕事ぶりや能力を適正に評価され、意欲を持って働けるよう、正社員と非正規労働者との間の不合理な待遇差の解消を目指して導入されました。

従来の労働契約法第 20 条（正社員と有期雇用労働者との間の待遇に関する規定）がパートタイム労働法に統合され、新たにパートタイム・有期雇用労働法へと改正されました。

## 1．パートタイム・有期雇用労働法のポイント

（大企業 2020 年 4 月 1 日施行）（中小企業 2021 年 4 月 1 日施行）

### ▶ 不合理な待遇差の禁止

不合理な待遇差があるかどうかは、個々の待遇ごとにその性質・目的を考慮し、職務内容や人材活用の仕組み（人事異動や転勤の有無、範囲）等の違いに応じて判断されます。

### ▶ 待遇に関する説明義務の強化

短時間・有期雇用労働者の雇い入れ時と当該労働者から求めがあったとき、事業主は正社員との間の待遇差の内容、理由について、説明することが義務となります。

### ▶ 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続（行政 ADR）の規定の整備

行政による事業主の助言・指導等や短時間・有期雇用労働者と正社員との間の待遇差等に関する裁判外紛争解決手続（行政 ADR）の根拠規定が整備されました。

## 2．同一労働同一賃金の基本的な考え方

### ▶ 均衡待遇（パートタイム・有期雇用労働法第 8 条）

短時間・有期雇用労働者と正社員との間で、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲（人事異動や転勤の有無、範囲）その他の事情を考慮して不合理な待遇差は禁止しなければならない。

### ▶ 均等待遇（パートタイム・有期雇用労働法第 9 条）

短時間・有期雇用労働者と正社員との間で、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲（人事異動や転勤の有無、範囲）が同じ場合は、短時間・有期雇用労働者であることを理由とした差別的取扱いは禁止しなければならない。

### 3 . 助成金制度（厚生労働省）

キャリアアップ助成金 HP

#### ▶キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をする制度です。

本助成金には、有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換させた場合に活用できる「正社員化コース」など、複数の助成コースがあります。

詳細につきましては、厚生労働省のホームページ（右記 QR コード）をご確認ください。



（問い合わせ先）

北海道労働局職業安定部職業対策課（011-788-9071）

#### ▶業務改善助成金

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引上げ額や引き上げる労働者数に応じ、助成額が異なります。

詳細につきましては、厚生労働省のホームページ（右記 QR コード）をご確認ください。

業務改善助成金 HP



（問い合わせ先）

「業務改善助成金コールセンター」(03-6388-6155)

### 4 . 支援ツール

厚生労働省では、各企業が同一労働同一賃金に対応するための様々なツールを公開しています。

#### ▶パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツール

パートタイム・有期雇用労働法やその他の労働関係法令について、自社の取組状況を点検し、短時間・有期雇用労働者の待遇改善に向けて、どのように取り組むべきかをホームページ上で確認することができます。

チェックツール



#### ▶パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書

自社の状況がパートタイム・有期雇用労働法の内容に沿ったものかを点検・対応するための手順を解説しています。

取組手順書





▶ 不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル

各種手当、福利厚生、教育訓練、賞与、基本給について、点検・検討の手順を業種ごとに解説しています。

待遇差解消マニュアル



▶ 職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル

基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認し、等級制度や賃金制度を設計する1つの手法として、職務評価について解説しています。

職務評価マニュアル



## 5 . 相談窓口

同一労働同一賃金への対応に関して、アドバイスを受けたい場合には、「働き方改革推進支援センター」をご利用下さい。

▶ 働き方改革推進支援センター

全国 47 都道府県に設置され、就業規則や賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの相談に対応しています。

北海道働き方改革推進支援センター  
(札幌市中央区北 1 条西 3 丁目 3-33 リープロビル 3 階)  
TEL 0800-919-1073